

配信日時	2/20/2026 6:01:02 PM	送信ID	15891
配信者	川崎市		
対象サービス	計画相談支援		
対象地域	川崎区、幸区、中原区、高津区、宮前区、多摩区、麻生区		

件名
【川崎市からのお知らせ】川崎市計画相談支援体制強化費(市単独加算)の申請について
本文
下期分の申請期限は、令和8年2月27日(金)となっております。 これから申請する事業所は、以下の今年度の御案内を御確認いただき申請をお願いいたします。 その他、御不明な点はお問合せください。 ○掲載場所 「障害福祉情報サービスかながわ」書式ライブラリ→「3 川崎市からのお知らせ」→「13. 相談支援事業関係」 2025/07/17 掲載 https://shougai.rakuraku.or.jp/search-library/lower-3-3.html?topid=3&id=250 このメールアドレスには返信することはできません。 お問合せは以下へお願いします。 問合せ先 川崎市役所健康福祉局 障害保健福祉部 障害計画課 地域支援担当 電話 044-200-0871 FAX 044-200-3932 メール 40syokei@city.kawasaki.jp